

# 横山幸次

区政報告  
ニュース

324

2008年10月5日  
発行 日本共産党区議団  
3802-4627  
fax3806-9246  
E-mail: arajcp@tcn-  
catv.ne.jp  
町屋相談室  
荒川区町屋5-3-5  
3895-0504

横山幸次区議のホームページを  
ご覧下さい!  
<http://www.yokoyama-kugi.com/>

## 「少年自衛官募集」業務に 区が中学生の個人情報提供



自衛隊少年工科学校募集はがき

区は「崇高な国を守る業務を協力したい生徒の個人情報提供」「拒否」の自治体も防衛省は毎年、中学生卒業生や高校卒業生の名簿を住民台帳で閲覧し、自衛隊勧誘にむけて一人一人に郵送しています。

いま自衛隊は、「国を守る」建前から「テロ特別措置法」の強行でイラク派兵などアメリカの戦争に参加するようになりました。隊員不足は深刻なようです。

自衛隊に対する考え方の違いは別にしても、未成年、しかも特定の年齢層の住民基本台帳一部写しの閲覧を許可して良いのか、住民の権利を守る上で大事な問題と見ます。みなさんはどうお考えですか。

### 《訂正とお詫び》

先週号の「荒川区環境3条例一覧表」で一部の版に誤りがありました。

「自分が飼っている」「自分が飼っている以外の」

「車乗車喫煙禁止」「自転車乗車喫煙禁止」

以上訂正してお詫びいたします。

### 区議会雑感…④

## 「駅前拠点開発」の失敗 与党の質疑でも認める

いよいよ、予算特別委員会も最終盤です。これまでも述べてきましたが、与党サイドも含めて、区民の暮らしや地域経済の実態が色濃く反映した質疑が目立ちます。

先日も日暮里駅前の再開発について自民党が質疑。内容は「空店舗が目立つ」「地域の活性化にほど遠い」「失敗」など恨み節です。130億円の税金を投入して「コンシェルジェ」などと騒いで「推進」したのは誰か？ 忘れたかのような質疑です。あらためて、まちづくりでも駅前再開発型からの転換が求められます。



「子ども安全パトロール」の「のぼり旗」が口につきまます「抑止」だけでなく地域コミュニケーションの再生のとりくみを



全国で子どもをめぐる悲惨な事件があとを絶ちません。幸い、荒川区では、大きな事件がないのが何よりです。多少でも下町らしいご近所付き合いも残っていること、その要因のような気がします。

この間荒川区は、各小学校に安全指導員を配置、低学年を対象に学校、学童クラブの下校時やなどの安全確保のために人も配置してききました。今回は、「のぼり旗」での啓発です。同時に感じるのは、それでも残っていた地域コミュニケーションがだんだん壊れているのではという心配です。学校選択自由化が進み、地域

まちの話題あれこれ

裏面 区政情報など掲載

## 定例法律相談

10月6日(月)  
午後6時～8時  
横山区議事務所

【定例生活相談会】  
毎週水曜日 午後2時から5時  
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。  
TEL&FAX 3895-0504  
不在時は、留守電へ、後で連絡します。





## 京成線高架下の活用はどうなる 駐輪場は？街の賑わいは…

開会中の決算委員会で、京成線高架下が話題に。ご承知のように、かつて賑わっていた高架下は、ほぼ立ち退きも終わった状態です（上写真）。すでに耐震工事の終わったところも多くなりました。

委員会では、日本共産党区議団も立ち退かざるを得なかった方々のことを考えても自転車駐輪場はじめ「区民に役立つ」活用について京成側との交渉を求めてきました。また、何とか駅周辺での賑わいを取り戻すための策はないのでしょうか。

同時に、博善社のガードから自然公園までの急勾配の歩道の改善も急がれます。

区は、引き続き京成と協議を続けるとのことですが、区民の声を幅広く聞き、アイデアを募ることも必要ではないでしょうか。

## 特別養護老人ホームの 「建設・運営事業者」を公募しています

区内への特養ホームの誘致が進められています。

入所定員100名の特養ホームを建設に区有地（現・リサイクルセンター南千住6丁目67-8）の1,922㎡を定期借地で貸し出します。

1床当たり645万円の補助（総額6億4500万円）と借地料を75%減免、権利金も免除します。

10月に公募の申し込みを受け付け、2月頃には事業者を決定する予定です。

運営は2011年度中の開設予定。

総工事費は、18億円～20億円。



## 来年度重点予算要望…要望項目の解説

日本共産党区議団が区長に提出した44項目の養蚕要望について、内容や必要性、他自治体の様子などお知らせします。ご意見などぜひお寄せ下さい。

### 地域経済活性化とワーキングプアを生まない対策を

区の発注する工事については、元請け企業をはじめとする受注企業に契約額の積算が二省協定に基づく設計労務単価で行われていることを徹底し、適正な賃金を確保するよう強く働きかけること。



区の公共工事、業務委託、指定管理者も含め適切な賃金など保障するため、「公契約条例」制定の検討をはじめること。

学校栄養士、学芸員、区立幼稚園のクラス担任、保育園の障害児対応など正規職員対応にすること。

#### 【解説】

区などで行う公共工事は、元請け企業から何層にも渡る下請け企業によって担われています。その結果、下請けは仕事を受けても「赤字」覚悟の場合も少なくありません。最低限、賃金や下請け単価が適正に支払われるルールづくりが必要です。また、民間委託の現場では、低賃金がまか

り通っています。質の高い行政サービスを確保するためには、働く人たちの労働条件を良くすることが必要です。こうしたツールを区が「公契約条例」として定めることをめざしています。

原材料値上げによる区内産業の影響を調査するとともに、業種別の緊急支援など検討すること。

「産業支援センター」設置を関係者の意見をよく聞いて促進するとともに、当面マックプロジェクトのコーディネーターの増員など行うこと。



商店街の空店舗対策について、手続きや補助金の支給方法など実態に見合った改善を行うこと。

#### 【解説】

物価高、原材料の高騰は、区内経済に深刻な影響を与えています。区の「緊急融資」も短期間で13億円以上の斡旋がありました。年末も近く新たな区内中小業者への支援策が必要です。

同時に将来の地域経済を豊にしていくためには、産業の基盤強化が必要です。当面、産業支援のために専門職員も配置した「センター」の設置や「ものづくり」支援の体制強化が急がれます。

